

所管課：保健福祉部こども課

期 間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

平成25年度 障害児学童保育室管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	市内の小学校及び中学校の特別支援学級に在学する児童及び生徒並びに特別支援学校に在学する市内在住の児童及び生徒の健全な育成に資すること。
施設内容	障害児学童保育室
指定管理料の支出額	協定締結額 14,603,000 円 支出済額 14,603,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人すきっぷ
所 在	北本市
指定期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
業務範囲	(1) 心身に障害のある児童及び生徒の健全な育成に関する業務 (2) 保育室の管理運営に関する業務 (3) 保育室の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) その他保育室の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・利用実人数は19人
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・3,160,520円
自主事業の状況	無料送迎を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 17,763,520円 指定管理料 14,603,000円、利用料金等 3,160,520円 (2) 支出 17,727,367円 人件費 15,872,857円、管理費 467,895円、 事務費 100,254円、運営費 1,286,361円 (3) 収支 36,153円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	第3四半期（11月）に実施。
利用者の意見、苦情等とその対応	主だった苦情等は特になかった。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし。
----	-------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	特になし。

（評価実施日 平成26年7月23日）